

**新学習指導要領  
実施に向けて**

**『地域との連携』一層の充実に向けて  
～個別の連携から組織的な連携へ～**

管内ではすべての小中学校で地域と連携した教育活動が行われています。【地域人材活用学校100% 組織的な連携（小65校・80% 中21校・75%）】また、新学習指導要領には、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を地域と共有し、計画的・組織的な連携を進めていくことにより、教育活動の充実を目指すことが示されています。今回は、連携の一層の充実に向け、今年度初めて、中学校区での情報交流の場を設定した取組についてお届けします。

**美咲町中央中学校区**3校では、学校教職員と地域コーディネーターが一堂に会し、地域との連携方法・内容について情報共有を行いました。



美咲町中央中学校区での情報共有

○各校の特色ある取組、学校と地域の連携の工夫等が交流され、それぞれの活動充実の参考になります。

学校支援ボランティアの確保など、各校の活動に関する課題が共有され、今後も中学校区間で協力しながら、活動の充実を図っていく方向性を確認することができました。

**鏡野中学校区**では、各小学校区で活動されている地域コーディネーター（多くは地区公民館長）が公民館長会に合わせて情報交換を行いました。



鏡野町地域コーディネーター連絡会

**美作中学校区**では、各学校区の地域コーディネーターが集い、活動推進の留意点について情報交換を行いました。



美作中学校区  
地域コーディネーター連絡会

○日頃の活動について交流し、やりがいや疑問に感じていることなどを共有することができます。

地域コーディネーター同士のネットワークを深め、相談しながら活動を進めていくことの重要性を感じる連絡会となりました。

**取組の充実はここから！** 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに向けて、関係者が話す機会を設定しましょう。

□校内研修等、全職員で活動についての理解を深める場の設定

□中学校区のネットワーク会議等で、活動について情報共有する場を設定 等